

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月15日（金）午前10時00分～午前11時00分

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 12人

会長 14番 浜西岩三郎

委員 1番 宮崎敏郎

2番 井上依孝

3番 福田榮次郎

4番 大林茂樹

5番 松本安幸

6番 大川利光

7番 清水重文

8番 木下幸保

9番 小野瀬マサエ

11番 松本虎彦

12番 中村高律

②欠席委員 2人

10番 中田初美

13番 小田輝彦

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 会長の選出について

日程第4 会長職務代理の選出について

日程第5 議席の決定について

日程第6 担当地域の決定について

日程第7 議案第4号 伊方町農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 出席した事務局職員

事務局長 田所孝之

大瀧由華

7. 会議の概要

事務局	<p>ただ今から、伊方町農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名中12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による在任委員の過半数に達しておりますので、本日の臨時総会は成立していることを報告いたします。</p>
事務局	<p>この臨時総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」の規定により、町長が招集していますので、高門町長から招集の挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>(招集あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、農業委員会の事務局職員を私から紹介します。</p> <p>私が事務局長の田所です。隣が大瀧です。</p> <p>この二人で担当させていただきますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>次に、農業委員の自己紹介をお願いします。</p>
各委員	<p>宮崎敏郎委員から座席順に、自己紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>(各委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、町長は他の公務のため、退席させていただきます。</p> <p>(町長退席)</p>
事務局	<p>それでは、本日お配りした資料の確認をします。</p> <p>資料1が新任の農業委員の名簿です。行政区順としています。現在の座席順です。</p> <p>2ページに募集の際に記載していただいた経歴等を付けています。後程の会長、職務代理の選定の際にご活用ください。</p> <p>資料2が伊方町農業委員会総会会議規則です。以降は、会議規則と省略します。</p> <p>資料3が伊方町農業委員会の会長及び会長職務代理者の互選規則です。以降は、会長等互選規則と省略します。</p> <p>資料4が伊方町農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例です。以降は、推進委員定数条例と省略します。</p> <p>資料5が伊方町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱等に関する規則です。以降は、推進委員委嘱規則と省略します。</p> <p>なお、本日の臨時総会の事務局説明で使用する条文については、赤の下線を引いておりますので、後程、ご確認をお願いします。</p>
事務局	<p>会議規則第3条第2項の「総会において、会長又は会長の職務を代理する者の互選を行う場合において、議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が、臨時に議長の職務を行う。」の規定により、臨時議長を年長者の大川利光委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>それでは、大川委員さんは議長席に移動してください。</p>

(大川委員 議長席に移動)

事務局
臨時議長
それでは、議事に入らせていただきます。議事進行を、大川臨時議長にお願いします。
初回の総会は、年長者が臨時議長を行うということで、私が務めさせていただきます。
何分にも不慣れでございますので、皆様のご協力をいただき議事を進行していきたいと思
いますのでよろしくお願いします。

臨時議長
日程第1、「議事録署名委員の指名について」、会議規則第22条第2項により「議事
録には、会長及び会議において定めた2人以上の委員が署名する」となっています。議
長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長
異議なしと認めます。
議事録署名委員は、後程決めます議席番号で、1番と2番の委員にお願いいたします。
ただし、会長がどちらかの番号に該当した場合は、代わりに3番の委員にお願いします。

臨時議長
次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
会期は、本日の1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長
異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間と決定しました。

臨時議長
次に、日程第3、「会長の選出について」を議題といたします。

事務局より提案説明をお願いします。

事務局
会長の選出について、説明します。

農業委員会等に関する法律第5条第1項において「農業委員会は会長を置く。」とされ
ており、同法第5条第2項において「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とな
っていることから互選を行うものであります。互選方法については、会長等互選規則第
3条の「単記無記名の投票」若しくは第7条第1項の「指名推薦」の方法があります。
ただし、「指名推薦」の場合は、「被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議
に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされています。

また、合併協議の中で、会長は面積の大きい順に伊方、三崎、瀬戸の順とするように
申し合わせがありました。歴代の会長も、この順で回っています。この順で行くと今回の
会長は三崎地域からということになります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

臨時議長
事務局から会長の選出について説明がありました。

まずは、会長の選出は、三崎地域からでよろしいでしょうか。

(異議なし)

臨時議長
これより、会長の互選方法についてお諮りします。会長の互選方法は、「投票」若しく
は「指名推薦」どちらの方法で行いましょうか。発言のある方は挙手をして、議長の許
可を得てください。それでは、発言をお願いします。

小野瀬委員
はい(挙手)

臨時議長
小野瀬委員さんどうぞ。

小野瀬委員
選考委員による指名推薦が良いと思います。

臨時議長 今ほど、小野瀬委員さんより選考委員による指名推薦という発言がございましたのでお諮りします。

会長の互選は、選考委員による指名推薦による方法で行うことにご異議ありませんか。
(異議なし)

臨時議長 異議がないものと認め、選考委員による指名推薦による方法に決定いたします。

会長等互選規則第7条第2項により、「指名推薦の方法により、互選を行う場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされています。

お諮りします。被指名人をもって当選人とすることよろしいでしょうか。
(異議なし)

臨時議長 異議がないようです。被指名人をもって当選人とすることとします。

選考委員による指名推薦を行います。それでは、選考委員はどのようにして決めたらよろしいでしょうか。
(発言なし)

臨時議長 発言がないようですが、事務局に一任することよろしいでしょうか。
(異議なし)

臨時議長 異議がないようですので、事務局からの案をお願いします。

事務局 三崎地域の農業委員さんをお願いしたいと思います。

臨時議長 事務局案として、三崎地域の農業委員さんということですが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

臨時議長 異議がないようですので、三崎地域の農業委員さんは、別室にて選考をお願いします。その間、休憩とします。

臨時議長 再開します。選考委員を代表して中村委員より結果発表をお願いします。

中村委員 厳選に選考した結果、会長に浜西委員を推薦することとなりました。

臨時議長 選考委員会の結果、会長に浜西委員を当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

臨時議長 ありがとうございます。全員が賛成です。よって、伊方町農業委員会の会長は浜西岩三郎委員に決定いたします。

皆様のご協力の元、無事、臨時議長を務めることができました。ありがとうございます。

それでは、浜西会長、前へ来て就任のあいさつをお願いします。
(議長席を交代する)

会長 (就任あいさつ)

事務局 会長が決まりましたので、これより議事の進行は、会議規則第3条第1項「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」により浜西会長をお願いします。

議長 次に、日程第4、「会長職務代理の選出について」を議題といたします。

事務局より提案説明をお願いします。

事務局 会長職務代理の選出について、説明します。

農業委員会等に関する法律第5条第5項において「会長が欠けたとき、または事故が

あったときは、委員の互選した者が職務を代理する。」こととなっています。互選方法については、先ほどの会長の互選と同様に「単記無記名の投票」若しくは「指名推薦」の方法となっています。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

事務局から会長職務代理の選出について説明がありました。

先ほどの経緯を踏まえて、会長職務代理は瀬戸地域から出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

議長

これより、会長職務代理の互選方法についてお諮りします。会長職務代理の互選方法は、「投票」若しくは「指名推薦」どちらの方法で行いましょうか。発言のある方は挙手をしてください。それでは、発言をお願いします。

小野瀬委員

はい(挙手)

議長

小野瀬委員さんどうぞ。

小野瀬委員

選考委員による指名推薦が良いと思います。

議長

今ほど、小野瀬委員さんより選考委員による指名推薦という発言がございましたのでお諮りします。

会長職務代理の互選は、選考委員による指名推薦による方法で行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

異議がないものと認め、選考委員による指名推薦による方法に決定いたします。

会長等互選規則第7条第2項により、「指名推薦の方法により、互選を行う場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされています。

お諮りします。被指名人をもって当選人とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議がないようです。被指名人をもって当選人とすることとします。

選考委員による指名推薦を行います。それでは、選考委員はどのようにして決めたらよろしいでしょうか。

(発言なし)

議長

発言がないようですが、事務局に一任することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議がないようですので、事務局からの案をお願いします。

事務局

瀬戸地域の農業委員さんをお願いしたいと思います。

議長

事務局案として、瀬戸地域の農業委員さんということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議がないようですので、瀬戸地域の農業委員さんは、別室にて選考をお願いします。その間、休憩とします。

議長

再開します。選考委員を代表して小野瀬委員より結果発表をお願いします。

小野瀬委員

厳選に選考した結果、会長職務代理に大川委員を推薦することとなりました。

議長

選考委員会の結果、会長職務代理に大川委員を当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 ありがとうございます。全員が賛成です。よって、伊方町農業委員会の会長職務代理は大川利光委員に決定いたします。

会長職務代理
議長 それでは、会長職務代理に就任のあいさつをお願いします。
(就任あいさつ)
ありがとうございました。3年間、よろしくをお願いします。

議長 次に、日程第5、「議席の決定について」を議題といたします。

事務局 事務局より提案説明をお願いします。
議席の決定について、説明します。
会議規則第5条第1項により「委員の議席は、あらかじめくじで定める。」となっていますので、この規定により、くじ引きを行いたいと思います。

議長 ただ今の事務局の説明について、発言のある方の挙手をお願いします。

松本安幸委員 はい(挙手)

議長 松本安幸委員さん

松本安幸委員 現在の座席順が良いと思います。

議長 ただいま松本安幸委員から現在の座席順という意見がございました。
ほかに意見はありませんか。
(意見なし)

議長 ほかにご意見がないようですので、議席は現在の座席順とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。全員が賛成です。よって、議席は現在の座席順に決定いたします。

議長 次に、日程第6、「担当地域の決定について」を議題といたします。

事務局 事務局より提案説明をお願いします。
資料1の「伊方町農業委員会委員名簿」をご覧ください。
事務局からの案として、右から2列目に担当区域に記載しています。これは、後程、審議いただきます「伊方町農地利用最適化推進委員」と同じ区域としています。
今後、農業委員と推進委員とが連携して、農地等の利用の最適化の推進活動を行っていくためです。

議長 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長 ただいまの事務局から担当地域の説明について、発言のある方の挙手をお願いします。
(質問・意見なし)

議長 ほかにご意見がないようですので、担当地域は事務局案とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。全員が賛成です。よって、担当地域は事務局案に決定いたします。

議長 日程第7、「議案第4号 伊方町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より提案説明をお願いします。

事務局

今ほどお配りした議案第4号をご覧ください。

それでは、説明いたします。

(議案書朗読)

農業委員会等に関する法律第19条第1項により募集を行った結果、推進委員定数条例第2条の定数14人に対し、14人の推薦がありましたので、伊方町農地利用最適化推進委員に委嘱することの承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

ただいま事務局から説明のありました、伊方町農地利用最適化推進委員の委嘱について、発言のある方の挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

ほかにご意見がないようですので、伊方町農地利用最適化推進委員を別紙の14人に委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

ありがとうございます。全員が賛成です。よって、伊方町農地利用最適化推進委員を別紙の14人に決定いたします。

議長

以上で本日の審議は終了しました。

(閉会時間 午前11時00分)